

京都精神保健福祉士協会

きょうと通信

NO. 67



2008年11月発行

事務局：財団法人 長岡記念財団内

〒617-0843 京都府長岡京市友岡4丁目18の1

TEL 075-951-9201 (代)

FAX 075-954-1210 (代)

e-mail office@kyo-psw.org

HP <http://www.kyo-psw.org/>

【12月例会のご案内】

日 時：2008年12月6日(土) 14:00～17:00

会 場：京都市健保組合保養所「きよみず」

(京都市東山区清水4-200)

テーマ：実践報告(ミニ学会)

演題は、現在調整中

1演題あたり、発表20分 質疑応答15分の予定です。

※12月例会に関しましては、**演題者・参加者共に会員限定とさせていただきます。**

12月例会は、昨年度と同様、ミニ学会方式による実践報告です。

今年度も病院や地域で取り組んでいる演題を4演題発表予定です。病院や地域、大学での地道な実践や研究の発表の場となり、参加者の皆さんとの活発な議論になることを期待しております。

皆様ふるってご参加ください。

【9月例会報告】

9月例会は障害者自立支援法委員会が企画運営しました。

日 時：2008年9月6日(土) 14:00～17:00

会 場：京都市下京総合福祉センター3階会議室

テーマ：「障害者自立支援法施行後の現状について～日中活動の現場から」

アンケート調査報告：西村 伸さん

現場からの報告：

竹内 美江子さん(洛南共同作業所・地域活動支援センターむすび統括施設長)

上村 啓子さん(京都市朱雀工房施設長)

吉岡 由喜子さん(地域活動支援センター ゆりかもめ施設長)

参加者：39名(会員34名 非会員5名)

昨年度1月例会では、障害者自立支援法委員会企画で、京都市の医療機関、移行事業所、京都府・京都市の保健所、障害者地域生活支援センター、グループホーム・ケアホームの現状について報告いただきました。今回、障害者自立支援法委員会は、来年度に控えた障害者自立支援法の見直しを前に、京都府・市内日中活動系施設の動向・現状について、アンケート調査を行いました。その結果報告をした後で、3名のパネラーの方に登場いただき現状報告・課題をお話していただきました。

洛南共同作業所竹内施設長からは、2008年3月に小規模作業所を就労継続支援B型事業所へ移行、同年4月に就労ではなく居場所を求めている利用者のために宇治市と掛け合い地域活動支援センターを新設した経過・苦労話・現状について話していただきました。京都府各市町村と京都市では、施策が異なることが話を聞く中から理解できました。移行にあたっては、事務量が増えると同時に、職員の労働もかなり忙しくなること、その割には収入が増えないこと。しかし、事業の組み合わせ方によっては、今後の展開の希望が見出せることが竹内氏の話からうかがえます。「事業移行はバラ色か」という結論は、私たちが結果を見出していくしかないのでしょう。

京都市朱雀工房の上村施設長からは、精神保健福祉関係の施設は他の2障害と異なり、補助金体制できたので、積立金もできず、運営基盤が脆弱で、施設整備も進んでおらず、通所授産施設故に、移行が非常に困難である実情が報告されました。これまで、通所授産施設という事で、小規模通所授産施設・地域活動支援センターの1.5倍近くの補助金で運営されていたのが、障害者自立支援法下の事業所移行となると、かなりの減収となるそうです。また、京都市朱雀工房が市の委託事業施設ということで、当初、移行に伴う基盤整備金が使えないという制約の中、利用者や家族の要望により新規に就労継続支援A事業所を民間助成を活用して開設したことや、通所授産施設を今後どのように移行していくか試行錯誤している現状が話されました。

地域活動支援センターゆりかもめの吉岡施設長からは、「利用料を負担しなければならなくなる事業移行はまだ考えられない」現状が話されました。日々の不安定な通所者数・日本の景気低迷の影響も受け、内職作業減少による工賃・利用者の高齢化など、収益の追求が実態に合わないのは、おそらくどこの施設も共通の悩みだと思われます。本来、精神障害の特性をかんがみると、地域活動支援センターという、ゆるやかな居場所であり、働きたいという希望をかなえることができる空間を、自治体として残してもらいたいと切に感じました。

パネラーの報告後、フロアーからの発言がいくつかありました。引きこもりの方たちの支援を行っているNPO団体の方は、「新規に事業所を立ち上げる準備のために京都府に相談に行っているが、初めは簡単でできると言われながら、行く度に消防のこと、建築法のこと、定款変更の事などなど・・・言われ混乱している。できれば、きちんとしたマニュアルを整備してもらいたい」という行政への提言を言われました。また、区社協事務局長の立場でありながら、地域活動支援センターの所長を兼務している方は、「日頃社協職員として仕事しているので、こういう場に出てきて、多くの問題を知る事ができた。身近な行政でも知らないことが多いので実態をもっともっと伝えていく努力や社協のもつネットワーク力をもっともっと活用する視点など、連携を密に取っていくことが大切である」と話されました。

今回、アンケートを取らせていただきましたが、障害者自立支援法委員会の準備が遅くなり、慌しい作業となってしまいました。ご協力いただいた施設・事業所に感謝いたします。今後、アンケートをきちんと分析して、京都精神保健福祉士協会のみならず、他団体と協力して、障害者自立支援法改正に向けて、京都府・京都市に要望していきたく考えています。精神障害を抱える人たちが、地域で日々の生活を営む上で、使い勝手の良い法律にしていけることが、私た

ちの責務であると改めて感じています。（報告：障害者自立支援法委員会 吉田）

【9月例会感想文】

医療法人三幸会 北山病院 相談室 小野 紀代子さん

参加してまず感じたことは、「グランドデザイン」が発表されてからもう4年が過ぎてしまったのだなということでした。4年前の時点で、「これから一体どうなっていくんだろうか」という不安を口にしていた方々が少なくなかったことを記憶しています。

今回、障害者自立支援法施行後の現状について、アンケート調査報告と現場からの活動報告を直接聞くことができ、とても貴重な時間になりました。新体系移行という大きな課題についても、事業所ごとにそれぞれの事情や利用者さんへの思い、職員さん自身の葛藤があり、それをふまえてどうするかという決断は容易なものではないということが伝わってきました。

私は精神科病院での相談業務に従事していますが、患者さんの高齢化・入院の長期化に伴い、就労に関する相談を受けることが少なくなっているという実感があります。地域の施設が直面している現実にあまりふれることなく日常が過ぎていき、このテーマについていつのまにか鈍感になってしまっていたことに気づきました。

アンケートの自由記載欄には、現状について「職員の身分保障が危ぶまれる」といった内容もあり、「自立すること」「働くこと」とは何であるのか、利用者さんだけでなく私たち PSW にもつきつけられていることがあらためて分かりました。このようなしんどい状況への想像力や感受性を鈍らせないためにも、今後もこのような機会があれば積極的に参加し情報を得、自分にできることを探っていかなければいけないと考えています。

社会福祉法人京都市南区社会福祉協議会 事務局 余根田 保さん（すぎなハウス所長兼務）

例会に初めて参加させていただきました。自立支援法のもとで作業所運営の厳しさを痛感しました。いうまでもなく障害のある方達にとって、“その人が、いまのあるがままに、安心して過ごせる生活の場”としての作業所の存在は本当に大事にされなければならないと思います。

作業所づくりは、これまで、家族や民間の努力に依存してきました。まだまだ施設数自体が足りていないはず。職員が働き続けられる条件整備も不可欠です。しかし、自立支援法下で、共同作業所は、もっとも経営が困難になる施設ではないでしょうか。

利用者への関わりを減らし、職員が収益を伸ばすことにあぐさくしなければならぬ...こんな辛いことはしたくありませんね。施設が安定的に運営できる最低限の公的制度の維持、充実こそが必要なのはず。

例会に参加させていただいて、作業所、利用者の人達が直面している厳しすぎる実態を、もっと多くの関係者に伝えていくことが必要ではと思いました。すぎなハウスの所長（兼務ですが）の立場からだけでなく、社協職員の立場からも、これまで以上の『何か』を行っていかねばとの思いを新たにしました。

【リレー職場紹介】

京都府中丹東保健所 福祉室 高田 亮さん

京都府中丹東保健所は、平成16年度の組織改正に伴い、旧舞鶴保健所と旧綾部保健所が統合される形で舞鶴市に設置されました。所管地域は舞鶴市と綾部市です。ご存知のとおり、保健所には感染症・難病、子育てから犬の引き取りや産廃、さらには施設などの監査・指導

…、といった多種多様な役割や職種を持つ方々がおります。地域の方々にとって、保健所＝犬の引き取りというのが一般的なようです…（恥ずかしながら私もこの分野に足を突っ込んでいなければ同じ認識だったと思います）。

さて私は、保健所の福祉室に所属し、その中で2名の精神保健福祉相談員と1名の保健師の計3名が精神保健福祉業務を行っています。また24条通報などによる緊急対応時には、室長など他の職員に協力をお願いすることもあります。電話、来所、訪問による相談業務、家族教室の実施などによる家族（会）支援から当事者あるいは市町村によるグループ活動の支援も行っています。また精神科の嘱託医による相談日を設置し、医学的な判断が必要な相談には利用していただいています。精神障害だけでなく、発達障害や知的障害、高次脳機能障害といった他の障害を持つ方々に関わることもあります。基本的に保健所の相談員は医療中断や未医療といった医療につながるケースを主に行い、福祉サービスなどの日常的な支援は市町村で行ってもらうという役割分担を行っています。

ここまで中丹東保健所の精神保健福祉相談員の役割を紹介させていただきながら自身を振り返ってみると、力不足なところが多々あったなあと思います。私は、まだ2年目という未熟な相談員ですが、いらっしゃるの方々にとって経験不足など言い訳になりません。幸運にも周りには身近に相談できる先輩方がいます。自分ではどうしようもない場合は、先輩の助言を仰ぎます。業務を行っていく上で大切にしていることは「日々、学ぶこと。」です。先輩や関係機関の方々はもちろん、相談に来られる方々から多くのことを教えていただいています。今後も関わる方々からいろいろなことを学びながら、時には一緒になってドタバタしつつも、よりよい支援につながればいいなあと思っています。

【2008 年度第 4 回役員会概要報告】

日 時：2008 年 10 月 18 日（土）13:30～18:00
場 所：高木神経科医院 302 号室
出 席：亀海 熊取谷 斉藤 佐藤（～14:30）中瀬 西村 姫野 前田 物 事務局委員 山本
ゲスト：加藤直人（ホームページ担当委員）
欠 席：小野 月川 賀来（事務局委員）
進 行：物 書 記：山本 報告書作成：物

I. 各部・委員会からの報告・検討

(1) 研究研修部

■例会

8 月例会（8 月 23 日実施）：テーマ「スーパーヴィジョンの基礎知識」参加者 29 名、継続した開催を希望する声もあった。

9 月例会（9 月 6 日実施）：テーマ「障害者自立支援法施行後の現状について～日中活動の場から」、参加者 39 名（非会員 5 名）、実施したアンケート調査の結果報告をメールで配信する予定。

10 月例会（10 月 4 日実施）：テーマ「地域で障害をもつ人の働き方を支援～WSB 研究会の活動から」参加者 18 名と少なかった。講演内容が企画担当者の意図したものからずれていたことや、精神保健福祉士として受け入れがたいものなどがあった。きょうと通信に掲載する例会報告のなかで企画運営者としてこの点についてもきちんとふれることとなった。また、今後の例会に向けて企画運営者として対応を検討していくこととなった。

11 月例会（11 月 1 日予定）：テーマ「障害の違いを超えて、生活ニーズと支援の視点を考える」会場は「かもがわ」となる。支援センターにも案内を流している。

12 月例会（12 月 5 日予定）：テーマ「ミニ学会」、きょうと通信で報告者を募集したがまだ応募がないので、声かけなどしていく。

■初任者研修

一泊研修（9 月 27・28 日）終了：概ね好評に終えた。11 月に 3 日目を予定している。担当委員から講師謝礼について疑問があがっていた。次年度に向けて、事業にかかわる謝礼について見直すことを今年度の課題とした。

■専門委員会

権利擁護委員会：冊子「金銭管理に関するアンケート報告」の配布は、配布時入会会員までと三役会で取り決められた。「高齢者・障害者ケース研究会」（保田さん出席）の報告がされた。

倫理について考える委員会：初任者研修の倫理のコマを担当、冊子発行については取り組みなし。

実習検討委員会：カリキュラム改正についての情報を提示する予定である。

障害者自立支援法委員会：9 月例会を企画運営、実施した。障害者自立支援法見直しに向けて、京都府・京都市に対して 5 団体（京都ユーザーネットワーク・京都精神保健福祉推進家族会連合会・京都精神保健福祉施設協議会・京都精神神経科診療所協会・当協会）で要望書を提出するため 10 月 16 日に委員会をもち、案を作成したと提示された。また、委員会が取り組んだ法施行後の現状についてのアンケート結果報告も資料として提出するとの報告がされた。

心神喪失者等医療観察法学習会：10 月 11 日（土）18:30～21:00「精神保健福祉士に問いかける～医療観察法への私の思い」として、当事者、弁護士の方々を講師に学習会を開催した。参加者 14 名（会員 3 名、非会員 5 名、メンバー 6 名）と少なく、また質疑の時間がとれず未消化に終わってしまったところもあり残念であった。再び大杉弁護士を講師に迎えて 2 月例会（1 月 31 日開催）を企画するので、期待してほしいとの報告がされた。

(2)通信情報部

■通信：予定通り 66 号まで発行を終えた。会員に配信された 66 号は 5 ページとなっていた。事務局に入稿した WORD 原稿は 4 ページであったはず、PDF 変換時に不具合が生じたのだと思うが、担当者が苦労して編集したことが水の泡になるので、そういった場合は差し戻すようにとの依頼が事務局にされた。

■ホームページ：レンタルサーバーの利用について、担当委員の加藤直人さんから説明を受け、運営面、担当者、事務局、会員、会計的にもメリットが多いことを共有した。念のため試用期間も念頭におき、導入することが承認された。事務局が移る次年度の 4 月から利用できるよう準備をすすめていくこととなった。委員 1 名が退職により辞めたので、人手不足とのこと。

(3)組織運営部：初任者研修で組織のコマを担当した。参加者には総会以降の入会者もいるので、事業計画や、わかりにくい日本協会との協力関係について総会議案書をもちいての説明が必要だろうとの意見がでた。

II. 今年度の取り組みについて

■労働実態調査について

10 月 8 日、310 名（3 名所在不明のため）の会員に郵送された。郵送後に返信封筒の有

効期限が判明し、対応した。

■研修のあり方委員会

8月23日、10月18日と委員会をもった。精神保健福祉士協会ならではの新たな研修体制案を2月の役員会までに提示できるよう取りくんでいくとのこと。一時よりも例会の参加が減少している理由や、中堅者、ベテランにも足を運んでもらえるよう例会の持ち方を大きく見直すことも含めて検討していく必要があるとの意見もでた。

■組織検討委員会

委員会より新組織体制案が提案され、承認された。次年度の総会に諮る。会員には、きょうと通信67号にて報告、さらに11月例会、12月例会、初任者研修会(3日目)の場で、報告することとした。次年度の役員改選に向けてタイムスケジュールの確認を行った。役員選出規則により、選挙管理委員会の発足は総会の3か月前(2月)、選挙告示は総会の2か月前(3月)となる。

III. 対外関係

■「いのち輝く、芸術と社会保障のつどい」(主催：京都府保険医協会)

3月20日(祝)に開催延期

開催予定日(11月9日)が総選挙の日程と重なる公算が大きいとのことで連絡あり。

「こころの健康づくり大会・京都2008」(主催：京都精神保健福祉協会)11月19日開催予定 → 協賛名義使用を承諾した。

■「脳外傷・高次機能障害リハビリテーション講習会」(主催：脳外傷・高次機能障害リハビリテーション講習会京都実行委員会) 11月30日(舞鶴市内)・2月14日(京都市内)開催予定 → 後援名義使用承諾

■「第4回精神障害者バレーボール京都市大会」(主催：京都市) 12月5日開催予定 → 後援名義使用承諾

■「京都市精神医療審査会定例会(第二部会)」(10月23日)会長出席

■「京都精神保健福祉協会評議員会(10月22日開催予定)」会長出席予定

IV. 日本精神保健福祉士協会京都府支部関連

■「都道府県等協会現況調査票」「都道府県等協会組織強化アンケート調査票」への協力依頼あり、三役で対応、協力した。

■「都道府県支部長会議」(11月29日)、「精神保健福祉士国家試験施行10周年記念事業」(11月30日)開催案内があり、出席で調整しているとの報告が会長よりされた。

■第9回精神保健福祉士全国統一模擬試験京都会場受託開催(11月3日)について
10月20日以降に、受験者の名簿等が送付される予定とのこと

V. 事務局ほか

■事務局：入会申請者1名の入会が承認される。10月18日現在会員数 314名
所在先不明会員3名あり、連絡待ちであるとの報告がされた。

■会計：会費納入者、現在100名程度、未納者リストを作成し声かけを行っていくこととする。昨年度との差額分のみ未納、郵送負担料のみの未納者などがあり悩ましい作業とのこと。 次回の役員会に、会計中間報告の提示が求められた。

*次回役員会は、12月20日(土)に開催する。今年度は、2月、3月に開催する予定。

【組織検討委員会からのお知らせ】

精神保健福祉士の活動の広がりや、制度や政策、精神保健福祉領域を取り巻く状況のめまぐるしい変化等、現体制でこの状況に対応していくことは難しいとの判断により、今年度組織検討委員会を設置し、組織の在り方及び体制整備等検討することについて、総会において承認をいただきました。

その後当委員会において、検討を重ねてまいりました結果、別紙の図表にまとめ、10月18日の役員会において承認されましたので、報告させていただきます。

今回の改正案の主旨は、今後見込まれる会員数の増加にたえうる組織体制の整備と、会員の意見を反映させた運営の推進にあります。

このため、より多くの会員の皆さんに運営に関わっていただくこと、役員数を増やし体制整備を図るとともに、部の決定権を強めるなど役員会を機能化することなどが主な改正点となっております。

今後詳細を詰め、来年度総会に提案させていただきます。なお、詳細については11月、12月の例会及び新任者研修で担当者から報告させていただきます。

◆組織検討委員会 委員

中瀬慶子、西村睦美、佐藤純、物尚子、姫野紀代子、亀海聡、植松俊典、大塚剛史

2月例会（都合により1月31日に変更）と3月例会のお知らせ

☆1月31日（土） 14：00～16：45

心身喪失者等医療観察法学習会からの企画

☆3月例会（都合により開催日を変更、日程は未定です。）

倫理について考える委員会からの企画

※ 詳細は通信68号、69号でお知らせします。

【事務局からのお知らせ】

会員の動向

〔入会〕

今村 里佳（いまむら りか）さん

社会福祉法人長岡京市社会福祉協議会 総合生活支援センター 地域福祉課

〒617-0833 長岡京市神足 2-3-1 TEL050-7105-8508 FAX050-7105-8509

高木 和沙（たかぎ かずさ）さん

特定非営利活動法人城陽市の精神保健福祉をすすめる会野の花 ワークショップ野の花

〒610-0121 城陽市寺田樋尻 51-3 TEL&FAX0774-55-1532

〔所属変更〕

中村 有里 さん 北山通ソウクリニック

〔会員数〕 2008年度10月18日現在 314名

《会費納入のお願い》

今年度の会費をお納めでない方は、お早めに納入いただくようお願いいたします。なお、今年度より金額が変わっておりますので、口座振替をご利用の方はお気をつけ下さい。また、会費を納めたかどうか等ご不明の方は事務局にご連絡下さい。後日会計担当者より返答いたします。ご協力お願いいたします。

郵便振替 口座番号 00960-7-120392

加入者名 京都精神保健福祉士協会

年会費 4000円

(昨年度未納の方は7000円、郵送負担料のある方は各年度500円を併せてお支払い下さい。)

(会計 月川・斉藤)

ほっとひと息コーナーVOL.7 ～書店を見て歩く～

「個別支援計画」に関する文献

洛南共同作業所 西村 伸さん

日中活動にかかわる事業所では、障害者自立支援法の施設体系に移る中で、個別支援計画の作成が求められています。移行した事業所では、サービス管理責任者が中心となって、いわゆるケアマネジメントである、個別支援計画の作成が行われています。「こういった計画が利用者のためにも、そこで働く支援者のためにも良いのか?」、「効率の良い計画作成は?」、「精神に障害を持つ人に合った計画はあるのか?」、書店に行って探ってみました。ここでは3つの書籍を紹介します。

『実践が活きる個別支援計画―発達保障と豊かな地域生活のために』(木全和巳他編/クリエイティブかもがわ、2004年)。この本が出版されたのが支援費制度の頃で、知的障害児・者を射程にした文献です。したがって、この本の内容をそのまま、精神保健福祉実践に当てはめるのは困難ですが、生涯発達の視点や、集団の場の視点など、この本を通して学ぶべきところは多くあると思います。特にこの本には、CD-ROM が付属されています。エクセルで個別支援計画を簡単に作成できるので大助かりです。

『障がい者ケアプラン記載事例集―たて方・かき方・すすめ方』(鈴木真他著/日総研、2008年)。事例がたくさん掲載されているので、それを見ながら日常の個別支援計画を真似しながら作成できます。初めて個別支援計画を作成する人には、使いやすい文献だと思います。また、「就労継続支援事業を利用する場合」、「一般就労への移行を目標にする場合」といった各ケース別に分類されていることもあり、個別支援計画の作成で重宝しそうです。

『障害者福祉実践とケアマネジメント―個別支援計画作成と相談支援の手引』(植田章著/かもがわ出版、2008年)。単に、個別支援計画の作成方法だけにとどまらず、日常の業務記録や、利用者支援についても振り返れる内容になっていると感じる構成です。個別支援計画における目標設定は、抽象的なものではなく個々の利用者に応じて具体的に設定するもので、利用者の日常生活をイメージしながら作成されるべき、ということを示しています。

以上、3冊書籍をあげてみました。私の主観的な感想ですので、どうぞ、一度、本屋で立ち読みでもしてください。またの機会に、少しでも役に立つ書籍を紹介できればと思います。

【編集後記】

書店を見て歩くのは、私にとって贅沢で好きな時間です。ゆっくり行ってみます。(大磯)
はじめて担当します。よろしくお願いします。より良い通信を届けたいと思います。(西村伸)